

| | |
|--------------------|------------|
| 美浜 1,2 号炉廃止措置 審査資料 | |
| 資料番号 | 本文 10-1 |
| 提出年月日 | 2021年10月5日 |

美浜発電所 1 号炉及び 2 号炉
希ガスとよう素の管理について

2021年10月
関西電力株式会社

目 次

1. はじめに1
2. 第1段階の希ガスとよう素の管理について1
3. 第2段階以降の希ガスとよう素の管理について1

1. はじめに

本資料は、第2段階における美浜発電所1号炉及び2号炉で発生する放射性気体廃棄物のうち、希ガスとよう素の管理の考え方について説明する。

2. 第1段階の希ガスとよう素の管理について

第1段階に放出される主な放射性気体廃棄物は、原子炉格納容器及び原子炉補助建屋の換気による希ガスである。

なお、運転中に管理していたよう素については、半減期が短いことから、原子炉停止からの減衰期間を考慮し、放出量は無視する。

3. 第2段階以降の希ガスとよう素の管理について

第2段階以降に発生する主な放射性気体廃棄物は、管理区域内設備の解体撤去に伴って発生する粒子状物質である。

なお、第1段階で管理していた、希ガスについては、原子炉が停止から長期間が経っており十分に減衰していること、また第1段階で実施した系統除染や系統除染に伴う作業における主な系統の開放等により、系統内に残存している希ガスはないと判断していることから、その放出量は無視する。

さらに、よう素については、第1段階の時点で十分に減衰しており、放出量は無視していたことから、第2段階以降についても同様にその放出量は無視する。

参考として、第1段階における美浜発電所1号炉及び2号炉からの放射性気体廃棄物の放出実績を第1表に示す。第1表に示すとおり、放射性希ガス及び放射性よう素ともに、全て検出限界未満である。

第1表 美浜発電所1号炉及び2号炉からの放射性希ガス及び放射性よう素の
放出実績

| 測定箇所 | 年度 | 放射性希ガス (Kr,Xe) 放射性よう素 (I-131,I-133) | | | |
|-------------------|----|----------------------------------------|--------|--------|--------|
| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 1号炉原子炉格納容器 排気筒 | | ND | ND | ND | ND |
| 1号炉原子炉補助建屋 排気筒 | | ND | ND | ND | ND |
| 2号炉原子炉格納容器 排気筒 | | ND | ND | ND | ND |
| 2号炉原子炉補助建屋 排気筒 | | ND | ND | ND | ND |